

10 教 育

1 教育についての相談を受けるには

児

(1) 教育相談

障がいのある幼児・児童・生徒の成長、発達を図るための教育相談を行います。

| | |
|--------|--------------------------|
| 利用できる方 | 障がいのある幼児・児童・生徒とその保護者 |
| 窓 口 | 長野県総合教育センター、特別支援学校、教育事務所 |

(2) 市町村の就学相談

市町村の教育委員会では、障がいのある幼児・児童・生徒に適切な教育を行うため、就学について相談・支援をする委員会を設けています。

| | |
|--------|----------------------|
| 利用できる方 | 障がいのある幼児・児童・生徒とその保護者 |
| 窓 口 | 市町村教育委員会 |

2 視覚・聴覚障がい幼児が早期教育を受けるには

児

視覚・聴覚に障がいのある乳幼児の成長、発達を図るため、教育相談、早期教育を行う早期支援教室、幼児を対象とした幼稚部を特別支援学校（視覚障がい・聴覚障がい）に設置しています。

また、特別支援学校（視覚障がい）では、伊那市、諏訪市、箕輪町、中川村に「アイアイ教室」を開設し、また、特別支援学校（聴覚障がい）では、小諸市に「乳幼児きこえの教室」、茅野市、飯田市、木曾町に「ミミサポ」を開設し、教育相談を実施しています。

| | |
|--------|---------------------------|
| 利用できる方 | 障がいのある幼児とその保護者 |
| 窓 口 | 長野盲学校、松本盲学校、長野ろう学校、松本ろう学校 |

3 特別支援学校への入学について

(1) 視覚障がい児（者）に対する教育

児

視覚障がい児（者）のために、幼稚園、小学校、中学校又は高等学校に準ずる教育を行うとともに、障がいによる学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を習得するための学校です。

高等部保健医療科、専攻科医療科においては、あん摩、マッサージ、指圧、はり、きゅうの知識、技能の修得に必要な教育を行います。

| | |
|--------|---|
| 入学できる方 | 視覚障がいのある幼児・児童・生徒で、特別支援学校（視覚障がい）において教育を受けることが適当と市町村教育委員会（小中学部）又は特別支援学校（視覚障がい）の学校長（幼稚部・高等部）が判断した方 |
| 窓 口 | 市町村教育委員会、長野県教育委員会、長野盲学校、松本盲学校 |

(2) 聴覚障がい児（者）に対する教育

児

聴覚障がい児（者）のために、幼稚園、小学校、中学校又は高等学校に準ずる教育を行うとともに、障がいによる学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を習得するための学校です。

高等部においては、普通科のほか、被服、産業工芸の知識、技能の修得に必要な教育を行います。

| | |
|--------|---|
| 入学できる方 | 聴覚障がいのある幼児・児童・生徒で、特別支援学校（聴覚障がい）において教育を受けることが適当と市町村教育委員会（小中学部）又は特別支援学校（聴覚障がい）の学校長（幼稚部・高等部）が判断した方 |
| 窓 口 | 市町村教育委員会、長野県教育委員会、長野ろう学校、松本ろう学校 |

(3) 知的障がい児（者）に対する教育

児

知的障がい児（者）のために、発達の状態や社会性等を把握した上で、障がいによる学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を習得するための学校です。

| | |
|--------|--|
| 入学できる方 | 知的障がいのある児童・生徒で、特別支援学校（知的障がい）において教育を受けることが適当と市町村教育委員会（小中学部）又は特別支援学校（知的障がい）の学校長（高等部）が判断した方 |
| 窓 口 | 市町村教育委員会、長野県教育委員会、特別支援学校（知的障がい） |

(4) 肢体不自由児(者)に対する教育

児

肢体不自由児(者)の教育のために、小学校、中学校又は高等学校に準ずる教育を行うとともに、障がいによる学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を習得するための学校です。

| | |
|--------|---|
| 入学できる方 | 肢体に障がいのある児童・生徒で、特別支援学校(肢体不自由)において教育を受けることが適当と市町村教育委員会(小中学部)又は特別支援学校(肢体不自由)の学校長(高等部)が判断した方 |
| 窓 口 | 市町村教育委員会、長野県教育委員会、花田養護学校、稲荷山養護学校 |

(5) 病弱児(者)に対する教育

児

病弱・身体虚弱児(者)の教育のために、小学校、中学校又は高等学校に準ずる教育を行うとともに、障がいによる学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を習得するための学校です。

| | |
|--------|---|
| 入学できる方 | 慢性の呼吸器疾患、腎臓疾患及び神経疾患、悪性新生物その他の疾患の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度の児童・生徒、または身体虚弱の状態が継続して生活規制を必要とする程度の児童・生徒で特別支援学校(病弱)において教育を受けることが適当と市町村教育委員会(小中学部)又は特別支援学校(病弱)の学校長(高等部)が判断した方 |
| 窓 口 | 市町村教育委員会、長野県教育委員会、若槻養護学校、寿台養護学校 |

4 特別支援学級について

(1) 知的障がい特別支援学級

児

知的障がいのある児童・生徒に、障がいの状況に応じた教育を行うとともに、障がいによる学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を習得するために小・中学校に設けられた学級です。

| | |
|--------|---|
| 入級できる方 | 知的障がいのある児童・生徒で、特別支援学級において教育を受けることが適当と市町村教育委員会が判断した方 |
| 窓 口 | 市町村教育委員会、小・中学校 |

(2) 自閉症・情緒障がい特別支援学級

児

自閉症・情緒障がいのある児童・生徒に、障がいの状況に応じた教育を行うとともに、障がいによる学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を習得するために小・中学校に設けられた学級です。

| | |
|--------|---|
| 入級できる方 | 自閉症・情緒障がいのある児童・生徒で、特別支援学級において教育を受けることが適当と市町村教育委員会が判断した方 |
| 窓 口 | 市町村教育委員会、小・中学校 |

※ このほかに、病弱・身体虚弱特別支援学級、肢体不自由特別支援学級、難聴特別支援学級があります。また、小・中学校の通常の学級に在籍する児童生徒が普段は通常の学級で教育を受け、必要に応じて週に数時間、通級指導教室、特別支援学校等に通い、障がいの状態の改善又は克服のために自立活動を中心とした指導を受ける「通級による指導」も行っています。

詳細は、市町村教育委員会へお問い合わせください。

5 就学奨励費を受けるには

就学奨励費

児

障がいのある児童等の就学に必要な費用を負担します。

| | |
|--------|--|
| 利用できる方 | 特別支援学校又は特別支援学級に在籍する児童等の保護者等又は、小・中学校に在籍する学校教育法施行令第22条の3に規定する障がいの程度に該当する児童等の保護者等 |
| 負担の内容 | 教科用図書購入費、学校給食費、交通費、寄宿舎経費、修学旅行費、学用品費、通学用品費等の全額又は一部を保護者等の収入に応じて負担します。 |
| 窓 口 | 特別支援学校、小・中学校 |

※ このほか、通級による指導を受ける児童生徒は、その通学に係る特別に要する交通費のみを補助の対象とすることができます。詳細は、実施をしている市町村教育委員会へお問い合わせください。

6 総合教育センター・教育事務所一覧表

| 名 称 | 〒 | 所在地 | 電 話 |
|------------------|----------|-----------------|--------------|
| 長野県総合教育センター | 399-0711 | 塩尻市片丘南唐沢 6342-4 | 0263-53-8800 |
| 東信教育事務所 | 384-0006 | 小諸市与良町 6-5-5 | 0267-31-0251 |
| 南信教育事務所 | 396-8666 | 伊那市荒井 3497 | 0265-76-6860 |
| 南信教育事務所 飯田事務所 | 395-0034 | 飯田市追手町 2-678 | 0265-53-0461 |
| 中信教育事務所 | 390-0852 | 松本市島立 1020 | 0263-40-1976 |
| 北信教育事務所 | 380-0836 | 長野市南長野南県町 686-1 | 026-234-9551 |

7 特別支援学校一覧表

(1) 特別支援学校 (知的障がい)

| 名 称 | 〒 | 所在地 | 電 話 |
|----------------|----------|--------------------|--------------|
| 長野養護学校 | 381-0041 | 長野市徳間宮東 1360 | 026-296-8393 |
| 伊那養護学校 | 399-4577 | 伊那市西箕輪 8274 | 0265-72-2895 |
| 松本養護学校 | 390-1182 | 松本市今井 1535 | 0263-59-2234 |
| 上田養護学校 | 386-0153 | 上田市岩下 462-1 | 0268-35-2580 |
| 飯田養護学校 | 395-1101 | 下伊那郡喬木村 1396-2 | 0265-33-3711 |
| 安曇養護学校 | 399-8602 | 北安曇郡池田町会染 6113-2 | 0261-62-4920 |
| 小諸養護学校 | 384-0083 | 小諸市市中原 824-3 | 0267-22-6300 |
| 飯山養護学校 | 389-2233 | 飯山市野坂田替田 220-1 | 0269-67-2580 |
| 諏訪養護学校 | 399-0211 | 諏訪郡富士見町富士見 11623-1 | 0266-62-5600 |
| 木曾養護学校 | 397-0001 | 木曾郡木曾町福島 1134-1 | 0264-22-3553 |
| 須坂市立 須坂支援学校 | 382-0013 | 須坂市須坂 780 | 026-245-0082 |

(2) 特別支援学校（視覚障がい）

| 名 称 | 〒 | 所在地 | 電 話 |
|-------|----------|--------------|--------------|
| 長野盲学校 | 381-0014 | 長野市北尾張部 321 | 026-243-7789 |
| 松本盲学校 | 390-0802 | 松本市旭 2-11-66 | 0263-32-1815 |

(3) 特別支援学校（聴覚障がい）

| 名 称 | 〒 | 所在地 | 電 話 |
|--------|----------|-------------|----------------------------------|
| 長野ろう学校 | 380-0803 | 長野市三輪 1-4-9 | 026-241-5320 FAX 026-244-9217 |
| 松本ろう学校 | 399-0021 | 松本市寿豊丘 820 | 0263-58-3094 FAX 0263-85-1411 |

※ 軽度難聴児童・生徒を対象とした「通級指導教室」を松本ろう学校、長野ろう学校に開設しています。

(4) 特別支援学校（肢体不自由）・（知的障がい）

| 名 称 | 〒 | 所在地 | 電 話 |
|---------|----------|-------------|--------------|
| 稲荷山養護学校 | 387-0022 | 千曲市野高場 1795 | 026-272-2068 |

(5) 特別支援学校（肢体不自由）

| 名 称 | 〒 | 所在地 | 電 話 |
|--------|----------|-------------------|--------------|
| 花田養護学校 | 393-0093 | 諏訪郡下諏訪町社花田 6525-1 | 0266-28-3033 |

(6) 特別支援学校（病弱）

| 名 称 | 〒 | 所在地 | 電 話 |
|--------|----------|---------------|--------------|
| 若槻養護学校 | 381-0085 | 長野市上野 2-372-2 | 026-295-5060 |

(7) 特別支援学校（病弱）・（知的障がい）

| 名 称 | 〒 | 所在地 | 電 話 |
|--------|----------|---------------|--------------|
| 寿台養護学校 | 399-0021 | 松本市寿豊丘 811-88 | 0263-86-0046 |

(8) 国立大学法人附属特別支援学校（知的障がい）

| 名 称 | 〒 | 所在地 | 電 話 |
|----------------------|----------|-----------|--------------|
| 信州大学教育学部 附属特別支援学校 | 381-0016 | 長野市南堀 109 | 026-241-1177 |